

第1節 生涯学習

[第1項]

生涯学習の推進

現況と課題

■推進体制の確立

わが国の近代化や発展に学校教育が果たしてきた役割には大きなものがありますが、過度の依存に伴う弊害、特に学歴社会の弊害が大きくなっています。そこで、人間の評価が青少年期の一時期の学歴に偏っている状況を改め、いつ、どこで学んでもその成果が適切に評価される生涯学習社会を形成する必要があります。

また、生活水準の向上、自由時間の増大に伴い、「物の豊かさ」に加え、「心の豊かさ」を求めるライフスタイルが定着し、スポーツ、芸術文化、ボランティアなどの活動に対する関心が高まっています。

さらに、科学技術の高度化、情報化、国際化などの進展により、必要に応じて新しい知識や技術を習得し、仕事や日常生活に役立てていくことが必要になっています。

これらを踏まえ、学校や社会教育等様々な機関や

場所で実施している学習事業を、さらに充実した形で体系的に整理し、組織的に、より効果的に進める必要があります。

本市の生涯学習振興の取り組みは、平成7年の生涯学習推進研究会の発足に始まりますが、推進体制については、平成10年度に生涯学習推進本部や推進協議会が設置されました。

今後、これら組織の活発化とさらなる体制の充実に努める必要があります。

■関連機関との連携

市民の多様な学習ニーズに対して、それにこたえる効果的な事業の企画・立案が必要ですが、現状では関係部課との調整は十分に行われていません。

このため、市で行う学習事業の調整とともに、国・県や近隣市町村、民間の教育産業との連携を強めて、学習事業の充実を図ることが必要です。

基本方針

1. 21世紀においては、市民を取り巻く社会環境は大きく変化しようとしています。これからの変化の激しい社会では、生涯のいかなる時期においても自分自身が直面する様々な課題や予期せぬ出来事などに的確に対応し、問題解決をするための学習が必要になります。この現代的課題を解決し、

多様化する学習ニーズにこたえる「生涯学習社会」の実現と市民主体による活気に満ちたまちづくりを推進していくため、その体制の整備を図ります。

2. 市民の多様な学習ニーズにこたえるために、関係機関や団体との連携、協力体制を形成します。

◆施策体系



事業計画

■推進体制の確立

行政が実施している生涯学習関連事業は広範囲にわたっており、それらの事業を生涯学習の視点から関連づけて体系化し、総合的に市民に提供していく必要があります。そのため、茂原市生涯学習推進本部および推進協議会の円滑な運営を中心に、全庁的な推進体制の一層の充実を図るとともに、推進施策の円滑な実施に努めます。

■関連機関との連携

生涯学習関連施設、国や自治体、カルチャーセンター*やスポーツ施設など、関連機関や団体と密接な連携を図り、学習者の要望に即応できるような協力体制を整備します。

主要事業

- ・生涯学習推進組織の充実
- ・生涯学習関連機関との連携の強化



[第2項]

学習機会の充実

現況と課題

■学習ニーズに応じた学習機会の充実

生涯を通して学びたいという市民の学習ニーズは一段と多様化し、かつ高度化する傾向にあり、人々が自らの意思で、必要な時、必要なものを、主体的に選択して学習したいとする願いは非常に高くなっ

てきています。

市民が生涯にわたって学習活動を続けていくためには、乳幼児期から高齢期まで各年代において適切な学習機会が提供されることと、現代的課題や地域課題などに対応する学習事業を用意する必要があります。

基本方針

学習活動が人間形成や生きがいづくりの他、市民による地域づくり、まちづくりに結びつくよう、年代に応じた学習事業の提供や、現代的課題、地域課題に関するプログラムを開発し提供します。

また、地域文化や歴史風土、地域産業について学習し、本市で暮らすことに誇りを持つことができるような環境の充実に努めます。

◆施策体系

学習機会の充実

学習ニーズに応じた学習機会の充実

事業計画

■学習ニーズに応じた学習機会の充実

情報化、国際化、高齢化など時代の変化に対応し

た生涯学習プログラムを開発し、官・民を問わずあらゆる関係機関との連携・協力を強化し、生涯各期に応じた学習機会の充実に努めます。

主要事業

- ・学習ニーズや現代的課題に対する学習プログラムの開発と提供

[第3項]

支援システムの整備

現況と課題

■情報提供・相談体制の整備

生涯学習への参加を図るには、学習内容・方法・時間と場所など、学習者の求めに応じて適切な情報を提供したり、学習についての相談を気軽にできる体制の整備が必要です。また、生涯学習の必要性、重要性について機会をとらえて広報・啓発することも大切ですが、現状ではまだ不十分です。

様々なメディアが発達した今日、学習の必要を感じたときに、求めている情報を速やかに得られるよう、常に新しい情報を収集・整理する必要があります。

■施設・設備の整備・充実

生涯学習の施設としては、公民館などの社会教育施設が代表的ですが、老朽化や利用者の増大により需要に応じきれないという問題が生じています。そこで、学校教育施設や文化施設、福祉施設、保健施設など、各種公共施設においても、さらに学習の場として利用を図る必要があります。

また、近年の情報通信技術の進歩と利用者の増加を踏まえて、情報収集と提供や、学習プログラムなどの研究開発もできる、高度情報通信機器や快適な学習空間を整えた施設を整備することが必要です。

基本方針

1. 市民の学習意欲を高め、自発的な学習活動を支援するために、適切な学習情報を提供する体制の整備を行う必要があります。そのため、広報紙や情報紙などの既存の情報提供手段、及びインターネット*など新しい情報提供システムを充実させるとともに、相談体制の整備を図ります。
2. 各種公共施設のネットワーク化と設備の充実に図るとともに、学習の拠点となる施設を設置し、快適で機能的な施設として整備を進めます。

◆施策体系

支援システムの整備

情報提供・相談体制の整備

施設・設備の整備・充実

事業計画

■情報提供・相談体制の整備

多様化・高度化する学習ニーズに対応し、より多くの情報を提供できるよう、県や近隣市町村など広域にわたる生涯学習関連施設とのネットワーク化、生涯学習情報紙の充実、コンピューターやマルチメディアなどを利用した学習情報提供システムの整備

を進めます。

また、生涯学習についての広報・啓発を行うとともに、気軽に相談できる相談窓口を設置します。

■施設・設備の整備・充実

活発な生涯学習活動を推進するため、学習事業の

他、情報収集と提供、学習相談や指導者の養成などの中核となる組織及び施設（生涯学習センター）を設置するとともに、各公共施設については、ネットワーク化や高機能化を進めるほか、児童や高齢者・障害者が気軽に、かつ自由に利用できる施設として整備します。

主要事業

- ・ 学習情報の収集・提供と相談窓口の設置
- ・ 生涯学習センターの設置
- ・ 施設間の連携と有効利用
- ・ 各公共施設の整備

● 学習・文化・スポーツ施設図

